

【石川町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

第7次福島県総合教育計画により、予測が困難な変化の激しい社会において、生きて働く「知識及び技能」はもとより、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことが必要であり、このため、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと ICT 活用などによる学びの変革を実現する。

主な取組として、1 人 1 台端末の導入等を踏まえ、発達段階を踏まえつつ、これまでの対面での教育と ICT を取り入れた教育、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた個別最適化された学び、遠隔地や他校との交流も含め多様性をいかす協働的な学び、新たな価値を創造する深まりのある探究的な学びを実現する取組を推進するとともに、ICT の利活用が学習や生活を豊かにする反面、SNS 等に起因するいじめや犯罪被害等が生じている状況を踏まえ、専門家等とも連携しながら、情報活用能力（児童生徒が情報手段を適切に活用できる力や、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持ち、危機を回避する等情報を正しく安全に利用するための情報モラル等）を育成する。

2. GIGA 第 1 期の総括

1 人 1 台端末の整備については、平成 30 年度に 122 台、令和 2 年度に 847 台を整備し、整備率 100% を実現した。ネットワークの整備については、令和 2 年度に町内全小中学校で実施し、GIGA スクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークを整備した。

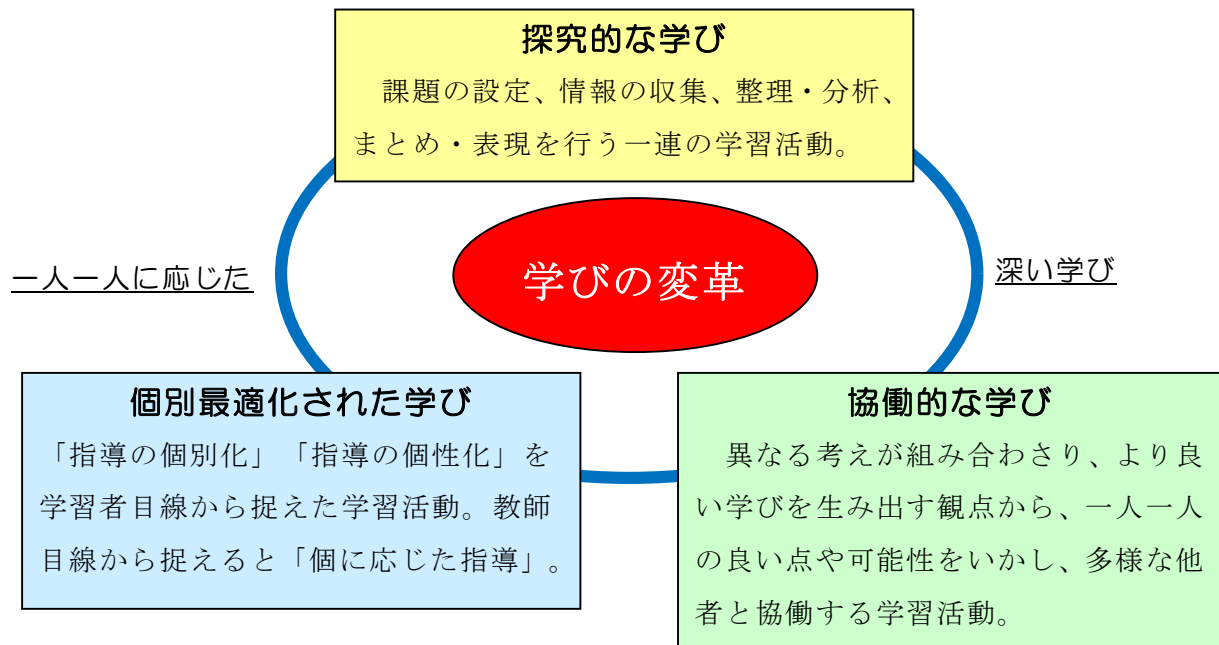
また、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして 1 人 1 台端末の日常的な利活用を図るとともに、デジタルドリル等を用いた個別学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

しかし、一方で授業における端末を活用した授業づくりにおいては、学校間、教職員間の差と持ち帰り学習の環境整備に課題がある。そこで教職員の ICT 活用指導力のさらなる向上を目指し、研修会の充実と環境整備を進めていきたいと考える。

3. 1 人 1 台端末の活用方策

学びの変革を実現する上では、児童生徒一人一人の発達段階を考慮しながら、ICT を有

効に活用し、個々の興味・関心・意見などを踏まえてきめ細かく指導・支援する個別最適化された学びや一人一人の良い点や可能性をいかすことで異なる考えが組み合わさり、より良い学びを生み出す協働的な学び、新たな価値を創造する深まりのある探究的な学びを実現することが重要である。



3. 1 1人1台端末の積極的活用

福島県版 ICT 活用ハンドブックの活用や、研修・実践事例の充実を通じて、教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図るとともに、整備された ICT 環境を有効に活用し、各学校で ICT を利活用した教育の進展を支援するため、ICT 支援員を配置する。

3. 2 個別最適・協働的な学びの充実

福島県版 ICT 活用ハンドブックの活用や、研修・実践事例の充実を通じて、教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図るとともに、教育ダッシュボードの構築を図り、学びの変革の実現を目指す。

3. 3 学びの保障

適応指導教室（キララルーム）において、端末を活用した支援等を行う。

また、特別支援学級における、ICT の効果的な活用に向けて、研修や活用事例の充実を図るとともに、障がいのある児童生徒が1人1人台端末を効果的に活用できるように、障がいに応じた環境整備を行う。